

【目標】 「多文化共生社会づくりの推進」

基本方針【1】: 未来に向けたまちづくり

目標指標	指 標	現行値 (2018年度)	目標値 (2024年度)	2020	2021	2022	2023	2024
	多文化子育て交流機会の回数	—	12回	—	—	16回	16回	15回
	日本語指導助手の言語数と人数	2言語・10人	3言語・15人	3言語11人	3言語11人	3言語11人	4言語12人	4言語12人
	「こぎつね教室」の入室者数	60人	90人	47人	43人	53人	64人	56人

実施施策(1) 子育てのサポート

○妊婦や就学前の子どもとその保護者の支援【乳幼児期】

No.	主な事業	事業の内容	区分	計画対象年度					R6年度実績	R7年度計画	関係課等
				2020	2021	2022	2023	2024			
1	外国語版の子育て情報ハンドブックの作成	市の子育てサポートの一覧表を外国人市民にも理解していただけるよう多言語で作成します。妊娠期からの子育て情報を網羅した情報誌等を多言語で作成します。	新規	検討	実施	→	→	→	妊娠から出産後の子育てに役立つ情報の一覧を配布し、情報提供をした。	引き続き子育てに役立つ情報を精査しながら、保健センターとも共有し、多言語化して配布できるようにする。	子育て支援課
2	健診・予防接種等の多言語対応	窓口での相談業務や健診、予防接種等への多言語対応を拡充します。また、問診票・案内チラシ等の多言語化を行います。	拡充	実施	→	→	→	→	音声翻訳機ポケットークを設置。乳幼児健診会場137回/年にポルトガル語通訳を配置。窓口相談票、問診票、案内通知文、啓発チラシを多言語化して配布。	音声翻訳機ポケットークを設置。乳幼児健診会場138回/年にポルトガル語通訳を配置。窓口相談票、問診票、案内通知文、啓発チラシを多言語化して配布。R7は転入案内チラシを新たに多言語化して配布予定。	保健センター
3	育児・発達相談の実施	育児・発達相談等への多言語対応を拡充します。また、問診票・案内チラシ等の多言語化を行います。	拡充	実施	→	→	→	→	必要時にポルトガル語通訳を配置。	継続して実施する。	保健センター
4 重点	多文化子育て交流機会の提供	日本の子育てに関する制度や母子保健等、外国人市民が日本で子育てをしていくに当たって必要な情報を提供したり、日本人の親子と交流を行ったりする機会を設けます。	新規	検討	実施	→	→	誕生会について多言語でチラシを作成。情報共有した。	引き続き誕生会やその他のイベントに関する情報も多言語化し、配布していく。	子育て支援課	
								イオンモール豊川内で「多文化子育てイベント」を実施(R7.1.18)。第1部「ここが驚いたよ日本の子育て！」外国人ママのリアルな声、親子で参加できる外国の手遊びを紹介。第2部「世界の絵本読み聞かせ」ポルトガル語・ベトナム語・英語での絵本の読み聞かせを実施。また、多言語で情報を提供する。	引き続き、外国人親子が参加できるような異文化交流イベントの実施を図り、日本人親子と交流ができる機会を提供する。また、多言語で情報を提供する。		市民協働国際課
5	保育園関連資料等の多言語版の作成	保育園入園説明会資料や、園だより等を多言語で作成します。また、入園説明会等でポルトガル語等の通訳が必要な場合は、市民協働国際課の通訳を派遣します。	継続	→	→	→	→	→	ICT化により、保護者アプリは3ヶ国語(日本語・英語・ポルトガル語)に対応可能となった。	保護者ニーズを踏まえ、3ヶ国語以外の対応についても検討していく。	保育課
6	プレスクール(就学前児童の日本語指導等)事業の実施	「こぎつね教室」において、小学校入学3ヶ月前の幼児に日本語の指導等をする「プレスクール」を行います。	継続	→	→	→	→	→	就学前の児童を対象に1月～4月に2組(各11回)に分け親子プレスクールを開催。親子で学ぶことで、より充実した指導を行うことができた。プレスクールに参加した親子向けに、小学校の入学に関する指導を行い就学の支援を図った。	学校や保育園等と連携して就学前健診時などでプレスクールの案内をし、周知することで、より多くの児童を受け入れ、日本語の指導を行うとともに、就学を支援する。また、小学校に関する情報などを積極的に提供する。	市民協働国際課 学校教育課
7	円滑な小学校入学・通学のための支援(学校生活のルール・教育制度の周知等)	外国人児童の多く在籍する小学校での入学説明会(学校生活のルール・教育制度の周知等)に日本語指導助手を派遣します。	拡充	実施	→	→	→	→	要請のあった小学校の入学説明会に日本語指導助手を派遣し、円滑な就学支援を行った。	令和6年度と同様に、要請のあった小学校の入学説明会に日本語指導助手を派遣する。	学校教育課
8	放課後児童クラブの多言語対応の充実	外国人児童の多く在籍する放課後児童クラブに、多言語対応可能な支援員等を新たに配置します。また、外国人児童の多く在籍する児童クラブの入所関係書類を多言語で作成し、説明会も多言語で実施します。	新規	実施	→	→	→	→	児童クラブの入所関係書類を多言語化するとともに、緊急のお知らせ等も多言語でメール配信等実施した。また、タブレット通訳サービスも利用した。	引き続き児童クラブに関する各種お知らせ、メール等の多言語化や通訳サービスの利用に取り組む。	子育て支援課 市民協働国際課

実施施策(2) 教育環境の整備

○児童生徒への学習支援や不登校・不就学児童生徒等の就学支援【子ども期】

No.	主な事業	事業の内容	区分	計画対象年度					R6年度実績	R7年度計画	関係課等
				2020	2021	2022	2023	2024			
9	外国人児童生徒の状況の把握	外国人児童生徒数や進路状況等を毎年度調査し、把握します。	継続	→	→	→	→	→	外国人児童生徒数について、年2回調査を実施し、実態把握に努めた。令和5年度卒業生の進路状況についても調査を行った。	令和6年度同様に、2つの調査を実施し、実態把握をしていく。	学校教育課
10 重点	小中学校の日本語指導助手の充実	ポルトガル語以外の日本語指導助手を増員し、日本語ができずに小中学校の学習や生活に適應できない児童生徒のサポートや指導等を行います。	拡充	実施	→	→	→	→	ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・ベトナム語の日本語指導助手を配置した。	令和6年度同様に、4言語に対応したサポートを継続的に行う。	学校教育課
11	小中学校の外国人児童生徒教育担当者の指導力の向上	市内全小中学校に配置されている外国人児童生徒教育担当者に対する研修会を実施し、指導力の向上を図ります。	継続	→	→	→	→	→	外国人児童生徒等教育担当者に対して、外国人児童生徒教育講座の伝達講習を行った。	外国人児童生徒等教育担当者に外国人児童生徒教育講座の内容を伝達講習する。併せて日本語教育適応学級担当者に効果的な日本語指導について研修会を実施する。	学校教育課
12	日本語教育コーディネーターの配置	日本語教育コーディネーターを外国人児童生徒の多く在籍する小中学校に派遣し、外国人児童生徒教育担当者や日本語指導助手の指導等サポートを行います。	新規	検討	実施	→	→	→	日本語教育コーディネーターの配置を予算要望したが、実現には至らなかった。	引き続き日本語教育コーディネーターの予算を要求し、配置する。	学校教育課
13 重点	不登校・不就学の外国人児童生徒の就学支援(こぎつね教室)の充実	「こぎつね教室」の日本語指導員を増員し、送迎や指導体制の見直しを行い、増加する日本語が未熟で小中学校に不登校や不就学となっている外国人児童生徒の公立小中学校へのスムーズな転入を図ります。	拡充	実施	→	→	→	→	希望者全員が入室できるように、送迎や指導体制を工夫し、就学支援を図った。また、引き続きオンライン授業を実施し、継続して指導することで、日本語の習得を促進した。	学校との連携や指導教材の検討作成のサポートも行う教師リーダーを新たに創設するとともに、日本語指導員を1名増員し、指導レベルの保持工場を行います。	市民協働国際課 学校教育課
14	外国人児童生徒夏休み学習会(仮称)の実施	外国人児童生徒の希望者に対し、夏休み期間を利用し、日本語指導助手等のサポートのもと学習会を実施します。	新規	実施	→	→	→	→	外国人児童生徒が多い学校を会場とし、希望者に市内小学校担当教諭及び日本語指導助手のサポートのもと、学習会を実施した。	令和6年度の反省を生かしながら、外国人児童生徒に対し、会場を学校から公共施設を利用した学習会を実施する。	学校教育課
15	外国人児童生徒の学習支援(PECLA)	国際交流協会の実施する「PECLA(ペクラ)」において、南米の子ども等に母語や日本語指導、学習の支援を行います。	継続	→	→	→	→	→	学習者数は19名とほぼ横ばいであったが、母語や日本語指導、教科学習支援を行うことができた。	学校の教科学習の補習支援と親子で参加出来る点の宣伝を強化し、学習者の増加に努める。また、運営体制強化のためAIAの民間企業ボランティアマッチングへ応募する。そして、コロナで中止されていた課外活動を再開し、ペクラ教室の活性化を図る。	国際交流協会

○生徒への進路に関する支援【青年期】

No.	主な事業	事業の内容	区分	計画対象年度					R6年度実績	R7年度計画	関係課等
				2020	2021	2022	2023	2024			
16	外国人生徒やその保護者を対象にした進路説明会の開催や進路に関する情報の提供	外国人生徒の多く在籍する中学校での進路説明会に日本語指導助手を派遣します。また、進路に関する情報や奨学金についての情報を多言語で提供します。	拡充	実施	→	→	→	→	要請のあった学校の進路説明会及び進学懇談会に日本語指導助手を派遣した。また、外国人児童生徒を対象とした進路説明会を県立高校と連携し開催、具体的な進路の説明を行う機会を設けた。	令和6年度同様、要請のあった学校の進路説明会及び進学懇談会に日本語指導助手を派遣する。また、令和6年度も、学校教育課主催の進路説明会を8月に開催する。	学校教育課

第3次豊川市多文化共生推進プラン(2020-2024)事業実績報告書

基本方針【2】:住みやすいまちづくり

目標指標	指 標	現行値 (2018年度)	目標値 (2024年度)	2020	2021	2022	2023	2024
				日本語教室等の延受講者数	367人	2,000人(5年計)	83人	143人
資源・ごみ分別アプリ(外国語)のダウンロード数	58件	500件	88件	119件	162件	224件	265件	
多言語情報提供配信システム(とよかわ安心メール)の登録件数	433件	1,000件	867件	963件	997件	1,036件	852件	
外国人相談対応に対する満足度	—	88.0%	97.0%	98.4%	99.8%	99.2%	99.6%	

実施施策(1) 円滑なコミュニケーション環境の実現

○日本語習得のための支援【青年期・成人期】

No.	主な事業	事業の内容	区分	計画対象年度					R6年度実績	R7年度計画	関係課等
				2020	2021	2022	2023	2024			
17 重点	外国人市民に対する日本語学習機会の提供	国際交流協会が実施する「日本語教室」等、外国人市民に対する日本語学習機会の提供を行います。	継続	→	→	→	→	→	外国人児童生徒の就学支援として「こぎつね教室」で日本語学習の機会を提供した。	継続して実施する。	市民協働国際課
				→	→	→	→	→	学習者は昨年に比べ21名増の286名となった。入門クラスからN3クラスまで多様なニーズに応え、学習機会の提供を図れた。	履修者には各クラス間でステップアップを勧め、日本語教室全体で円滑な運営を図れるようにする。	国際交流協会
18	日本語ボランティア養成講座等の実施	日本語ボランティア養成講座やスキルアップ研修、若者ボランティア体験講座等を実施し、新規のボランティアの育成やボランティアのレベルアップを図ります。	継続	→	→	→	→	→	9/29午前中に養成講座として、「やさしい日本語」の使い方を学び、午後からスキルアップ研修として、「外国人市民の『声』を聴く」をテーマに学習者に寄り添った良好な人間関係づくりや日本語教室の環境づくりについて学んだ。(広島国際センター日本語常勤講師犬飼康弘氏、参加者29名) また、ワールドフェスティバル2024では、若者ボランティア10名が世界の民族衣装姿でスタンプラリーの受付等を行い雰囲気づくりに貢献した。	今年度から日本語ボランティア養成講座とスキルアップ研修をそれぞれ隔年開催とし、R7は養成講座を9/28に開催予定。 また、昨年度に引き続き、「ワールドフェスティバル2025」にスタッフとして従事する若者ボランティアを募集し実地に活動する機会を提供。	市民協働国際課 国際交流協会
19	日本語能力検定試験の周知や受験費補助等の支援	外国人児童生徒や日本語教室受講者等の外国人市民の日本語能力の向上を図るため、日本語能力検定試験や受験費補助についての周知を行います。	継続	→	→	→	→	→	外国語版広報等にて試験や受験費補助についての周知を継続するとともに、日本語能力検定試験受験費補助案内チラシを新たに作成し、窓口及びホームページで周知を実施した。	試験や受験費補助についての周知を行い、受験費の補助を行う。	市民協働国際課
				→	→	→	→	→	日本語教室の学習者へ受講費補助について周知した。	継続して実施する。	国際交流協会
20	日本語習得や日本語指導員養成のための研修等の情報提供	国や県等が実施する日本語習得や、日本語ボランティア養成のための研修等の情報提供を行います。	継続	→	→	→	→	→	国や県等が実施する講座や研修等の情報のチラシやポスターを窓口等に設置した他、ホームページやFacebookで情報提供をした。	継続して実施する。	市民協働国際課
				→	→	→	→	→	県、AIA、TNN実施の研修のチラシを、国際交流協会日本語教育支援ボランティアへ配布と参加を声掛けし、情報提供を行った。	継続して実施する。	国際交流協会

○日本の生活ルール等の理解促進【全世代】

No.	主な事業	事業の内容	区分	計画対象年度					R6年度実績	R7年度計画	関係課等
				2020	2021	2022	2023	2024			
21	多言語による「オリエンテーションセット」の配布	転入外国人市民等へ、庁舎案内や行政手続き、生活ルール等をお知らせする「オリエンテーションセット」を多言語で作成し、配布します。	継続	→	→	→	→	→	ポルトガル語・スペイン語・英語・中国語・ベトナム語・インドネシア語のオリエンテーションセットを作成し、市民課窓口で外国人転入者に配布した。	内容を必要な情報に更新を図りながら、継続して実施する。	市民協働国際課 市民課
22	多言語行政情報動画の配信	転入外国人市民等が市で生活するうえで必要なルール等を解説する多言語行政情報動画を制作し、ホームページ等で広く周知します。	新規	検討	実施	→	→	→	継続して、外国人相談窓口で動画をモニターで流して紹介するとともに、二次元バーコードから簡単に動画にアクセスできる「動画紹介カード」を窓口等やイベントで配布した。市民課窓口で転入者に配布する、言語別のオリエンテーションセットの中に加え、豊川に転入する外国人市民全員に渡るよう工夫した。	継続して周知を図り、活用していく。	市民協働国際課 関係各課
23 重点	外国人市民に対するごみ分別意識の啓発	外国人市民向けのごみ分別カレンダー及びごみ分別アプリの言語数を増やします。また、外国人市民に対し、ごみ分別講習会等を実施し、ごみ分別意識の啓発を図ります。	拡充	実施	→	→	→	→	外国人市民向けごみ分別カレンダー(6言語)及びごみ分別アプリ(4言語)により啓発を図った。	継続して実施し、外国人市民に対して、ごみ分別アプリの周知に努める。	清掃事業課
									資源・ごみ分別アプリ「さんあーる」のポルトガル語、中国語、英語、ベトナム語案内とQRコードを掲載したチラシを当協会窓口で配置し、啓発に努めた。	継続して実施する。	国際交流協会
24	市営住宅新入居者への日本の共同生活ルールの説明	市営住宅に入居する外国人市民に対し、共同生活において守っていただくルールを多言語で案内します。	継続	→	→	→	→	→	市営住宅新規入居者に対し、入居のしおり(日本語、ポルトガル語、ベトナム語対応)を配布。入居後、生活におけるマナーやルールについて他の入居者から苦情があれば、翻訳した文書にて対応した。	現在実施している取り組みを継続させていく。	建築課
25	外国人市民への交通安全・防犯講習会等の実施	外国人市民に対し、交通安全・防犯講話や啓発を実施します。	継続	→	→	→	→	→	外国人市民に対し、交通安全の講話や教室を実施した。	外国人市民に対し、交通安全・防犯講話や啓発を実施する。	人権生活安全課
									豊川警察署がワールドフェスティバル2024会場内にブースを設け、交通安全及び防犯について啓発活動を実施した。	継続して実施する。	国際交流協会
26	外国人市民への日本の生活ルール等に関する講演会等の実施	外国人市民に対し、日本の生活ルールや文化等に関する理解を促進するための講演会やイベント等を市や警察、消防等と連携して実施します。	継続	→	→	→	→	→	国際交流協会主催のワールドフェスティバル2024では、警察のブースにて警察が交通ルール等の話をして、外国人市民へ日本の生活ルール等の啓発活動を実施。同協会日本語教室では、日頃より日本の生活ルールや文化への認識を深める学びを実施している。	継続して実施する。	国際交流協会 他

○多言語による情報提供【全世代】

No.	主な事業	事業の内容	区分	計画対象年度					R6年度実績	R7年度計画	関係課等
				2020	2021	2022	2023	2024			
27	外国語版広報の充実	外国語版「広報とよかわ」の言語数を増やします。	拡充	実施	→	→	→	→	ポルトガル語・スペイン語、英語・中国語の併合版と、ベトナム語版、インドネシア語版の6言語の外国語版広報を発行した。	引き続き6言語による外国語版広報を発行する。	市民協働国際課 国際交流協会
28	外国人向けのホームページの充実	外国人向けの市ホームページの言語数を増やします。また、国際交流協会のホームページの充実を図ります。	拡充	実施	→	→	→	→	ホームページのリニューアルに伴い、自動翻訳機能を活用し、タイムリーな情報発信を図った。	内容の充実を図りながら、外国人市民の必要とする情報を提供する。	市民協働国際課
									ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、ベトナム語、タガログ語のホームページを作成し、外国人住民に役立つ内容の作成に努めた。	引き続き更なる充実に努める。	国際交流協会
29 重点	多言語情報提供配信システム(とよかわ安心メール)を活用した情報配信の充実	多言語情報提供配信システム(とよかわ安心メール)を活用した行政情報等の配信の言語数を増やすとともに、登録者の増加を図ります。	拡充	実施	→	→	→	→	外国人相談窓口やこぎつね教室の保護者などに安心メールの説明を行い登録を促進するとともに、ホームページやFacebook・広報などで周知を図った。	引き続き外国人相談窓口やホームページ・Facebook・広報などで情報を周知し、登録者の増加を図る。	市民協働国際課
30	SNSを活用した多言語による情報配信の充実	外国語版の市公式Facebookの言語数を増やすとともに、登録者の増加を図ります。	拡充	実施	→	→	→	→	多言語行政情報動画の紹介カードの裏面に、各言語のFacebookの二次元バーコードを印刷し、登録者の増加を図るとともに、タイムリーな情報をほぼ毎日配信した。	引き続き、タイムリーな情報提供に努めるとともに、登録者の増加を図る。	市民協働国際課
									各課へ通知し、各課の提供する情報の多言語化を促進した。各課等の依頼や、国・県からの行政情報などを多言語に翻訳し提供した。	各課の情報の多言語化を促進し、多言語での情報提供に努める。	市民協働国際課

31	各課窓口等での多言語等による行政情報等の提供	市役所各課窓口等の書類や啓発チラシ、案内文等の行政情報を多言語で作成します。また、多言語対応できない場合でも「やさしい日本語」を用いて行政情報等の提供に努めます。	拡充	→	→	→	→	→	【市民課】 観光庁が監修している外国人向け災害時情報提供アプリ「Safe tips」のQRコード付きの案内文を、市民協働国際課に多言語化していただき、転入外国人市民へ配布するオリエンテーションセットの一つに入れた。	【市民課】 引き続き、本市に滞在する外国人市民にとって有益と考えられる行政情報の提供に努める。	関係各課
				日本語教室の実施要項、ワールドフェスティバルのチラシ等は多言語で作成し、機関紙Welは「やさしい日本語」とローマ字ルビにすることで、外国人会員への当協会活動への理解と協力を促した。	引き続き更なる充実に努める。	国際交流協会					
32	外国人市民に対する観光資源のPR	外国人市民を多く雇用する企業等と連携し、市の観光資源を紹介する等のPRを行い、永住化や、訪日外国人旅行者の増加を図ります。	新規	検討	実施	→	→	→	英語・中国語(簡体・繁体)、韓国語、タイ語、イタリア語、スペイン語、フランス語、ベトナム語対応の観光情報ホームページサービスを観光誘致カードを通じて提供。	外国人向け観光情報PRを継続して実施。	商工観光課 観光協会 商工会議所 他

実施施策(2) 生活環境の整備

○通訳・相談体制の整備【全世代】

No.	主な事業	事業の内容	区分	計画対象年度					R6年度実績	R7年度計画	関係課等
				2020	2021	2022	2023	2024			
33 重点	「外国人相談窓口」の充実	外国人市民が生活に関する情報や相談場所に適切・迅速に到達できるよう、多言語で情報提供や相談を行うワンストップ型の「外国人相談窓口」を市民協働国際課に設置し、外国人市民の状況等に応じて充実に努めます。	拡充	実施	→	→	→	→	ポルトガル語・スペイン語・英語・中国語・ベトナム語の通訳を配置するとともに、17言語対応可能な電話通訳サービスを活用し、多言語での情報提供や相談を行った。また、窓口の充実を図るため、相談窓口でアンケートを昨年度に引き続き実施した。	多言語での情報提供や相談を行うとともに、引き続きアンケートも実施し、窓口の充実に努める。	市民協働国際課
34	通訳職員等の配置	収納課、市民病院、保健センター、国際交流協会に通訳職員等を配置し、外国人市民の相談等に対する体制を整えます。	継続	→	→	→	→	→	ポルトガル語の通訳1名を配置。	継続して配置する。	収納課
				→	→	→	→	→	ポルトガル語・スペイン語の通訳職員を配置し、診察等で通訳を実施した。通訳体制向上のため、医療通訳に特化した電話通訳及びタブレット端末通訳が可能なサービスの利用を実施した。	ポルトガル語・スペイン語の通訳職員を引き続き配置する。医療通訳に特化した、電話通訳及びタブレット端末通訳のサービスの利用を継続する。	市民病院
				→	→	→	→	→	赤ちゃん訪問24日/年、乳幼児健診会場137日/年にポルトガル語通訳を配置し、相談体制を整えた。	赤ちゃん訪問24日/年、乳幼児健診会場138日/年にポルトガル語通訳を配置し、相談体制を整える。	保健センター
				→	→	→	→	→	中国語・スペイン語・英語・ポルトガル語の通訳を配置し、関係機関と連携して外国人市民の相談に対応した。	スペイン語・英語・ポルトガル語の通訳を配置し、関係機関と連携して外国人市民の相談に対応する。	国際交流協会
35	通訳職員の派遣	市民協働国際課の通訳職員を必要に応じて市役所各課等の関係する機関等へ派遣します。	継続	→	→	→	→	市役所各課等からの要請により、関係機関等へ通訳を派遣した。	必要に応じて派遣する。	市民協働国際課	

○税、医療、保険、介護、福祉支援【成人期・老年期】

No.	主な事業	事業の内容	区分	計画対象年度					R6年度実績	R7年度計画	関係課等
				2020	2021	2022	2023	2024			
36	外国人税務相談会の実施	税務手続きが円滑に行えるよう外国人市民のための多言語による税務相談会を開催します。	継続	→	→	→	→	→	令和7年2月16日(日)に豊川市勤労福祉会館にて、外国人を対象に多言語対応の税務相談会を開催し、24名の外国人市民が参加した。	相談会を開催予定(実施時期未定)	市民税課 国際交流協会 他
37	外国人市民に対する社会保障制度の周知	公的医療保険や介護保険、年金等の福祉に係る社会保障制度への理解を深めるため、多言語による周知を行います。	新規	実施	→	→	→	→	通知物をポルトガル語・英語・中国語・ベトナム語など必要に応じた言語で作成し、多言語による周知を図った。	引き続き多言語での周知を図る。	保険年金課
					→	→	→	→	東三河広域連合で作成した多言語に対応した介護保険パンフレットをホームページに掲載するとともに、窓口で活用した。	継続して実施する。	介護高齢課
					→	→	→	→	福祉サービスの申請から利用までの流れについての説明資料を多言語化し周知を図った。	継続して実施する。	障害福祉課 地域福祉課
								医療機関等が通訳システムを活用できるように、負担金を負担し、外国人市民が安心して医療を受けられる環境の整備に努めた。	引き続き負担金を負担するとともに、医療機関等への周知を図る。	市民協働国際課	

38	あいち医療通訳システムの周知及び活用	愛知県の医療通訳システムを積極的に医療機関等に周知し、活用を促すことにより、外国人市民が安心して医療を受けられる環境を整えます。	継続	→	→	→	→	→	あいち医療通訳システムは、翻訳業務のみ活用した。別に医療通訳に特化した電話通訳、タブレット端末通訳のサービスの利用を開始し、状況に合わせ最適なサービスを使用した。	あいち医療通訳システムによる翻訳業務と、医療通訳専用サービスを併用し、状況に合わせ最適なサービスを利用できる体制を維持する。	市民病院
				→	→	→	→	→	あいち医療通訳システムの利用は有料であるため、現時点ではスマートフォンアプリやポケットなどの通訳機に対応した。	市内医療機関等に周知できる機会を検討していく。	保健センター他

○災害時の体制整備【全世代】

No.	主な事業	事業の内容	区分	計画対象年度					R6年度実績	R7年度計画	関係課等
				2020	2021	2022	2023	2024			
39	外国人市民に対する防災講習会等の実施	外国人市民に対する防災講習会等を実施し、防災意識を高めます。	継続	→	→	→	→	→	実施なし。	防災リーダー養成講座など各種講座に対する外国人参加の啓発を図る。	危機管理課
				→	→	→	→	→	11/10「防災ってお互いさま！災害時通訳ボランティア＆防災ボランティアコーディネータースキルアップ研修」を、国際交流協会、社会福祉協議会、豊川IVC、穂の国まちづくりネットワークの共催、危機管理課、市民協働国際課の協力により実施し、参加した外国人市民や関係者の防災意識を高めた。(参加者39名)	継続して実施する。	国際交流協会他
40	災害時通訳ボランティアの登録・養成の促進	災害時に日本語がわからない外国人被災者への支援を行うため、災害時通訳ボランティアの募集・登録を促進し、国際交流協会が市や社会福祉協議会等と連携して養成講座等を実施します。	継続	→	→	→	→	→	11/10「防災ってお互いさま！災害時通訳ボランティア＆防災ボランティアコーディネータースキルアップ研修」を、国際交流協会、社会福祉協議会で共同主催し、豊川IVC、穂の国まちづくりネットワーク、危機管理課、市民協働国際課の協力により、「被災地・避難所の実態」「豊川市における避難所のトイレ対策」「災害時の『やさしい日本語』」について講話等を実施した。	昨年同様、手応えのある災害時通訳ボランティアのスキルアップ研修を、国際交流協会、社会福祉協議会で共同主催し、豊川IVC、穂の国まちづくりネットワーク、危機管理課、市民協働国際課の協力にて計画。	市民協働国際課 危機管理課 国際交流協会 社会福祉協議会他
41	避難所等の多言語対応	外国人の多く住む地域の避難所等に多言語表示シートを設置したり、必要に応じて災害時通訳ボランティアを派遣したりする等、日本語がわからない外国人市民に対する災害時の支援を行います。	新規	実施	→	→	→	→	R5年度に引き続き、災害時に避難所や市役所窓口等で多言語で通訳対応できる「災害対応多言語コールセンター」の業務委託をし2回災害対策本部が開設された時に開設し、窓口で通訳対応ができる体制を整えた。	継続して災害時に避難所や市役所窓口等で多言語で通訳対応できる「災害対応多言語コールセンター」の業務委託して実施する。	市民協働国際課 国際交流協会
				→	→	→	→	→	各避難所に対し、「コミュニケーション支援ボード」を配備(平成29年度～)	市HP等を通してコミュニケーション支援ボードの啓発を継続する。	危機管理課他

○労働環境の整備【成人期】

No.	主な事業	事業の内容	区分	計画対象年度					R6年度実績	R7年度計画	関係課等
				2020	2021	2022	2023	2024			
42	関係機関との就労に向けた情報共有と連携強化	公共職業安定所、商工会議所等の関係機関と外国人市民の就労に関する情報を交換し、共有を図ります。	継続	→	→	→	→	→	定期的に豊川職業安定所の職員との打ち合わせを行い情報提供を図った。	引き続き定期的に豊川職業安定所の職員と打ち合わせを行い、情報共有を図る。	商工観光課 公共職業安定所 商工会議所 農業協同組合他
				→	→	→	→	→	随時、農業協同組合へ情報提供を行い、就労に関するマッチングを行った。	引続き、随時農業協同組合に情報提供を行う。	農務課
43	外国人市民に対する職業訓練等の情報提供及び就労に関する相談	国や県等が実施する外国人市民に対する職業訓練や就労につながる講座・研修等の情報を多言語により周知し、就労に関する相談等を行います。	拡充	実施	→	→	→	→	公的機関等から配布された外国人向けの就労関係のチラシ等を窓口設置した。	令和6年度同様に、公的機関等からの外国人向けの就労に関する情報を、窓口へチラシ等を設置し周知する。	商工観光課 農務課 公共職業安定所 商工会議所 農業協同組合他
44	外国人市民に対する起業支援	外国人市民の起業に関する相談や情報提供を多言語により行い、支援します。	新規	実施	→	→	→	→	市民協働国際課の通訳職員と協力して、外国人市民の起業に関する相談を実施した。	令和6年度同様に、市民協働国際課の通訳職員と協力して窓口での相談支援の充実を図る。	商工観光課 商工会議所他

第3次豊川市多文化共生推進プラン(2020-2024)事業実績報告書

基本方針【3】:活気にあふれるまちづくり

目標指標	指標	現行値 (2018年度)	目標値 (2024年度)	2020	2021	2022	2023	2024
				国際理解・国際交流を目的とした講演会等の参加者数	180人	1,000人(5年計)	132人	74人
地域や企業等との連携による外国人市民が参加する防災訓練等の実施回数	—	5回	3回	4回	3回	3回	3回	3回
町内会に対する外国人市民受入の意識啓発研修会の実施回数	—	3回	10回	5回	8回	3回	3回	3回

実施施策(1) 多文化共生の意識づくり

○多文化共生・国際理解の意識啓発【全世代】

No.	主な事業	事業の内容	区分	計画対象年度					R6年度実績	R7年度計画	関係課等
				2020	2021	2022	2023	2024			
45	日本人市民と外国人市民との交流事業の実施	外国人市民と日本人市民との交流を図るため、キッズワールドサマースクールやワールドフェスティバル等の交流事業を行います。	継続	→	→	→	→	→	12/8国際交流協会主催の「ワールドフェスティバル2024 つなげ未来へ」をイオンモール豊川で実施し、日本人と外国人総勢2400人の参加があった。国際交流コスプレ大会、海外の舞踊、楽器演奏、グルメ、市内グローバル企業、パティック体験、折り紙コーナー、ちびっこ広場、列車や恐竜の展示」等の実施により、国籍を問わずいろいろな人同士の交流を促せた。	引き続きイオンモール豊川にて「ワールドフェスティバル2025」の実施を計画。	市民協働国際課 国際交流協会
46 重点	国際感覚豊かな多文化共生意識を持った日本人市民の育成	小中学生等を含む幅広い層の市民に対し多文化共生に関する出前講座や国際理解講演会等を実施し、国際感覚豊かな多文化共生意識を持つ日本人市民の育成を図ります。	継続	→	→	→	→	→	愛知県の多文化共生月間(11月)に合わせ、中央図書館の児童コーナーにて、異文化理解のための絵本や児童書を展示するとともに、外国語絵本の紹介をした。 1月には、同図書館で姉妹都市との交流を紹介する展示を行い、豊川市の国際交流活動を紹介するとともに、市民の多文化共生意識の啓発を行った。	中央図書館と連携して、姉妹都市や多文化関連図書展示の開催し、市民の多文化共生・国際理解の意識啓発を図る。	市民協働国際課
									6/30国際理解講演会「世界を左右する中国の『長期戦略』～米中対立と日中関係の行方～」(名古屋外国語大学名誉教授 川村範行氏、参加者41名) 6/16「音楽の日 豊川に音楽の灯を！」弦楽演奏会(フランス部会主催、参加者100名)を実施、5/16～6/18「音楽の日」展、1/5～2/18「謝肉祭の作曲家サンサーンスとパリ展」豊川中央図書館と当協会フランス部会の共催で演奏会に関連するお勧めのフランス文学を案内するコラボ展示を実施。1/18同図書館にて当協会フランス部会主催の朗読会「弦楽演奏とともにーサンサーンスの風刺と洒落ー」(参加者20人)を実施。 9/8文化講座「ロシアってどんな国」(バブシキナ オレシヤ氏、参加者58名)、2/2「モロッコってどんな国」(アスマ マヤ氏、参加者90名)を開催し、国際化と多文化共生意識を併せ持つ日本人市民の国際人育成を図った。	6/15「音楽の日」、6/29国際理解講演会「青年海外協力隊でペルーに派遣されて感じたこと(仮)」(JICA職員毛笠貴博氏)、9/21文化講座「フィリピンってどんな国」(デラクルスチャルメイン氏)、2/1「スーダンってどんな国」(モハメド アミール氏)を実施予定。	国際交流協会
47	人権尊重意識の啓発	人権に関する講演会や講座の開催や各種イベント等での啓発活動、小中学校での道德等の授業や学校教育を通じた人権教育等により、市民の人権尊重意識の啓発を図ります。	継続	→	→	→	→	→	R7.2.1にスマイリーキクチさんを講師に迎え、人権講演会を開催した。その他、人権週間やごさかい葵まつりの啓発の活用により、市民の人権尊重の啓発を図った。	人権に関する講演会や講座の開催や各種イベント等での啓発活動により、市民の人権尊重意識の啓発を図る。	人権生活安全課 学校教育課

48	やさしい日本語の活用啓発	「やさしい日本語」の実践的な活用を促すため、市職員に対する研修や小中学校への出前講座に加え、市民に対する出前講座を実施します。また、やさしい日本語に関する情報の周知や活用の啓発を図り、市民の多文化共生意識の啓発を図ります。	拡充	実施	→	→	→	→	職員向けに「やさしい日本語職員研修」を自治体国際化協会から講師を招き、対面で開催した(R6.10.1)。また、「やさしい日本語」町内会出前講座を長沢町内会、萩町内会、金沢町内会で実施し、金沢町内会では外国人市民にも参加してもらった。また、6つの児童クラブにて「やさしい日本語」出前講座を実施し、異文化理解を深める内容と、児童に向けてやさしい日本語を使い外国人とコミュニケーションを取る大切さを紹介し、多文化共生意識の啓発を図った。	R6年度と同様に、講師を招いて職員研修を実施する。また、小中学校の児童生徒、教員向けその他、町内会など市民に対する出前講座も実施し、やさしい日本語に関する周知や活用の啓発を図る。	市民協働国際課
									9/29日本語ボランティアスキルアップ研修「やさしい日本語」×「外国人市民の『声』を聴く」ーみんなでつくる「ことばの活動」ーみんなでつくる日本語教室ー(広島県日本語教育総括 犬飼康弘氏、参加者29名)の前半にて、「やさしい日本語」ミニ講座を実施し、啓発活動を行った。	継続して実施する。	国際交流協会
49	姉妹都市・友好都市等諸外国との交流事業の実施	姉妹都市キューパティーノ市と友好都市無錫市新呉区との中学生使節団の相互派遣や市民使節団の相互派遣等諸外国の方とのホームステイや学校体験等を通じた交流を行い、市民の多文化共生・国際理解の意識啓発を図ります。	継続	→	→	→	→	R6.6.27～R6.7.3に5年ぶりとなるキューパティーノ市中学生使節団19名(引率3名、中学生16名)の受入を実施。同年10.17～10.25に豊川市中学生使節団19名(引率3名、中学生16名)をキューパティーノ市へ派遣した。両市で相互派遣を行い、中学生が互いの文化を経験し、知ることでより深い国際交流を果たし、多文化共生及び国際理解の意識啓発を図った。	R7年度も継続して実施。	市民協働国際課 学校教育課	
								9/21赤塚山公園ぎょぎょランドにて「ベルリンギング返答写真撮影」を実施し、平和を祈念するメッセージとともに送信し、キューパティーノ市民との交流活動を実施した。(参加者17名)	6月「キューパティーノ市中学生使節団」来訪時、当協会キューパティーノ部会が歓迎パーティーでのお手伝いと土産を作成。8月上旬「ベルリンギング」への返礼として、当協会キューパティーノ部会が千羽鶴ピースセレモニーの実施を計画。	国際交流協会	

○外国人市民の意見反映【成人期】

No.	主な事業	事業の内容	区分	計画対象年度					R6年度実績	R7年度計画	関係課等
				2020	2021	2022	2023	2024			
50	外国人市民の意見を聴く機会の創出	外国人市民意識調査等の実施や、市役所の会議等における外国人市民の委員への登用に努め、国際交流協会のイベント等で外国人市民との意見交換ができる場を設ける等、外国人市民の抱える問題や課題等を把握する機会を創出します。	継続	→	→	→	→	第4次豊川市多文化共生推進プラン策定委員会に2名の公募外国人市民が参加し、意見交換を行う機会を持った。	外国人市民との意見交換ができる機会の創出を検討していく。	市民協働国際課	
								12/22国際人育成座談会「ざっくばらんに話そう！」を実施し、外国人市民の参加により、本音を聴いたり、意見交換する機会を持った。(参加者28名)	実施の可否も含めて内容を再検討する。	国際交流協会	

実施施策(2) 地域社会への参加促進

○地域での交流、地域活動への参加促進【成人期】

No.	主な事業	事業の内容	区分	計画対象年度					R6年度実績	R7年度計画	関係課等
				2020	2021	2022	2023	2024			
51	外国人市民の地域社会活動への参加促進	町内会等の地域や企業等の事業者の協力を得て、多言語で外国人市民に町内会の役割や活動を紹介する機会を設け、町内会への加入や地域社会への参加促進を図ります。	継続	→	→	→	→	→	市営住宅新規入居者に対し、住宅の鍵を渡す際に、町内会についての説明を受けるよう、市民協働国際課へ案内している。	現在実施している取り組みを継続する。	市民協働国際課 建築課 国際交流協会 商工会議所 農業協同組合 連区長会他
52 重点	地域や企業等と連携した外国人市民参加の防災講習会・防災訓練の実施促進	町内会等の地域や企業等の事業者と連携し、外国人市民が参加する防災講習会・防災訓練を実施し、防災に対する意識や避難方法を周知するとともに、町内会への加入を働きかけ、地域社会への参加促進を図ります。	新規	検討	実施	→	→	→	防災訓練中止のため、特に無し。	市の防災訓練への参加を検討。	市民協働国際課 国際交流協会 商工会議所 農業協同組合 連区長会他
									実施なし。	外国人市民が参加する防災講習会・防災訓練に対する積極的な講師派遣。	危機管理課
53 重点	地域に対する外国人市民の受入環境整備	町内会に対し、外国人市民の受入に対する意識啓発を促す研修会等を実施します。	新規	実施	→	→	→	→	「やさしい日本語」町内会出前講座を実施し、外国人市民の受入に対する意識啓発を促した。	より多くの町内会出前講座を実施できるように努める。	市民協働国際課 連区長会他
54	地域における外国人リーダーの養成	外国人市民が多く集まる施設や団体、町内会、企業等と連携し、地域における外国人市民のキーパーソンを見つけ、地域活動等のリーダーとして養成し、外国人市民の地域社会への参加や町内会への加入促進に繋がります。	新規	検討	→	→	実施	→	特に無し	日本語教室、ペクラ教室等外国人ボランティアのリーダー養成のため、研修等への参加を促す。	市民協働国際課 国際交流協会 商工会議所 農業協同組合 連区長会他